

市民の知恵を市政に活かします

横浜市会議員 高橋まさはる

■横浜市市民協働条例が可決

公明党横浜市会議員団が案を策定し、自民党と共同

提案した「横浜市市民協働

条例」が横浜市会で可決さ

れました。今回の「市民協

働条例」は、横浜市会とし

て議員から提案した本格的

な政策条例です。また、見

直し条項を明記したことも

横浜市の条例として初めて

のことです。

■既存の条例を全部改正

市民協働とは、市民・民

間団体と行政（横浜市）が

対等な立場で、子育て、介護、

福祉、街づくり、イベント

等の公共的・公益的な事業

・活動に取り組むことです。

これまでの「横浜市市民活

動推進条例」では市民活動

の一部に助成金の支給など

を行っていましたが、市民

協働についての条例上の明

確な制度化はなされていま

せんでした。そこで、市民

活動条例の趣旨を生かすつ

つ、全部を改正しました。

■条例の主なポイント

条例では「市民協働」を

定義付けしました。その上

で、自治会・町内会や企業

も市民協働の実施主体とし

て明確化。地域課題に限ら

ず、民間側から提案ができ

る制度も規定し、行政改革

も期待されます。「市民公

益活動」には「市民活動推

進基金」から助成をし、「市

民協働事業」には、公益上

必要な最小限の負担を市が

負うことにしました。市民

協働がスムーズに展開され

るよう市民や町内会・企業

などの確なアドバイスを行

う中間支援組織の育成を

命取り組んで参ります。

私は今後も行政に市民の

知恵が活かされる協働型社

会の形成を目指し、一所懸



高橋まさはる プロフィール

- 公明党横浜市会議員団 副幹事長
- 1959年岡山県倉敷市玉島生まれ
- 02年 東芝ソシオシステムズ(株)退社
- 03年 横浜市会議員に初当選、現在3期目

中山町320-5

☎045-929-5305

www.masaharu.info
info@masaharu.info

